

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険の手続きはお済みですか？

労働者を一人でも雇っている事業主（農林水産業の一部を除く。）は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。（手続きを行わない場合、職権により強制適用されることがあります。）

- 労災保険：業務災害及び通勤災害により負傷等をした場合、必要な保険給付を行います。
- 雇用保険：労働者が失業した場合、生活安定及び再就職促進のため必要な失業給付を行います。

＜問合せ先＞ ハローワークむつ ☎22-1331

労働保険の手続きはお早めに！

◆ eLTAX（エルタックス）についてのお知らせ

下北地域県民局県税部からのお知らせ

青森県では、地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム（通称 eLTAX：エルタックス）を利用して、インターネットによる法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告の受付を行っています。

電子申告の概要**1 利用できる手続**

法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告手続をすることができます。

2 eLTAX の特徴

無料で配布される eLTAX 専用ソフト「PCdesk」で、申告書を簡単に作成することができます。作成した申告書は、地域県民局県税部に持参したり、郵送したりしなくても自宅やオフィスのパソコンから申告でき、複数の地方公共団体への申告をまとめて一度に送信することもできます。

3 利用するには…

利用するには、eLTAX ホームページで利用届出を行ってください。

初めて eLTAX をご利用される場合は、あらかじめ「電子証明書」を取得していただく必要があります。ただし、税理士に申告書等の作成・送信を依頼している納税者の方は不要となります。

また、新規の利用届出が完了すると、ホームページ上で利用者 ID が発行されますが、利用者 ID が有効になるまでに数日程度の時間がかかります。

詳しくは、eLTAX ホームページ (<http://www.eltax.jp/>) をご覧ください。

＜問合せ先＞ 下北地域県民局県税部課税課 ☎22-8581（内線207）

◆ PCBを含有している電気機器を使用

青森県環境保全課からのお知らせ

または保管していないか点検を行ってください！

PCBを含む電気機器（変圧器、コンデンサ、家庭用を除く照明用安定器など）を使用又は保管しているときはPCB特別措置法に基づく届出が必要です。事業所の電気室、キュービクル、倉庫などを点検してください。もし、これらが保管又は使用されているにも関わらず、届出がなされていない場合は、直ちに届出を行うとともに、適正に保管、処理する必要があります。詳しくは青森県までお問い合わせください。

＜問合せ先＞ 青森県環境生活部環境保全課廃棄物・不法投棄対策グループ ☎017-734-9248

陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集のお知らせ

＜受付期間＞ 平成26年11月1日（土）から平成27年1月9日（金）まで（締切日必着）

＜募集人員＞ 約260名

＜応募資格＞ 平成27年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業生（平成27年3月卒業見込みの者を含む。）

＜第1次試験＞ 試験期日：平成27年1月24日（土） 試験場：海上自衛隊大湊地方総監部
第1次試験合格発表：平成27年1月30日（金）

＜第2次試験＞ 試験期日：平成27年2月5日（木）から8日（日）までの間の指定する1日
試験場：第1次試験合格通知でお知らせします。

＜問合せ・申込先＞ 自衛隊青森地方協力本部むつ地域事務所（Tel0175-22-7484）